

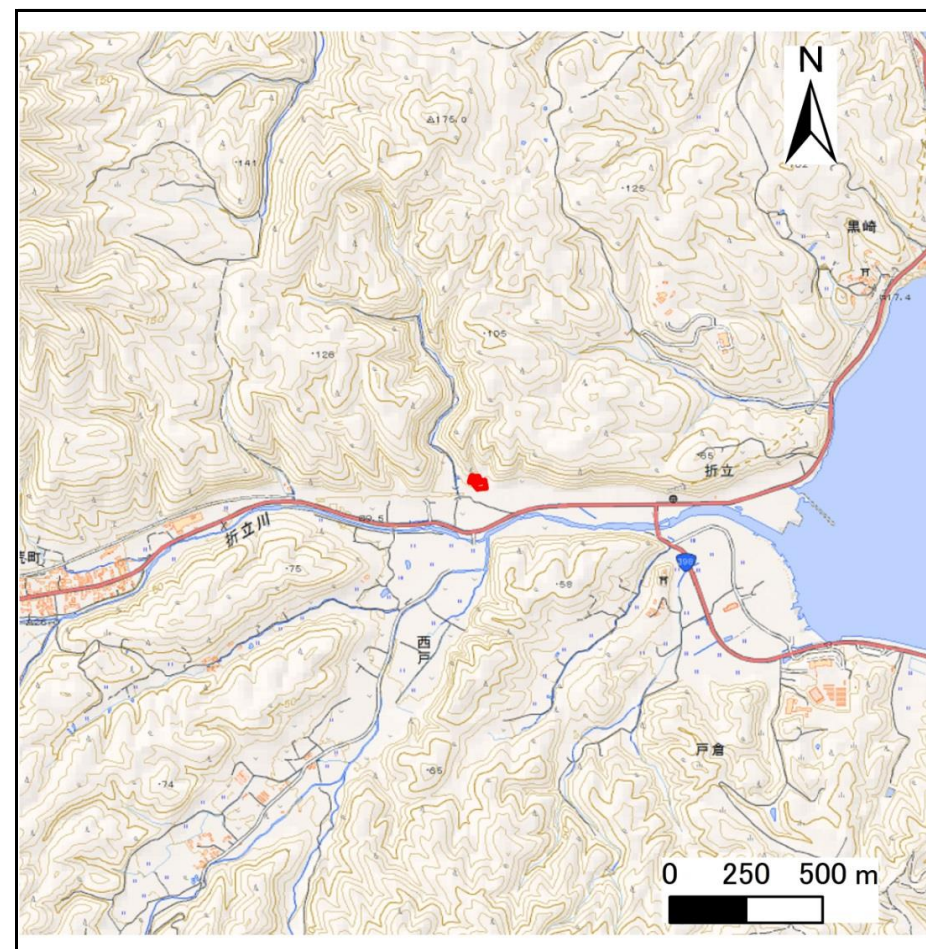
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2347
箇所名	折立の5
所在地	本吉郡南三陸町戸倉字大畑
調査機関	宮城県気仙沼土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29東複、第78号)

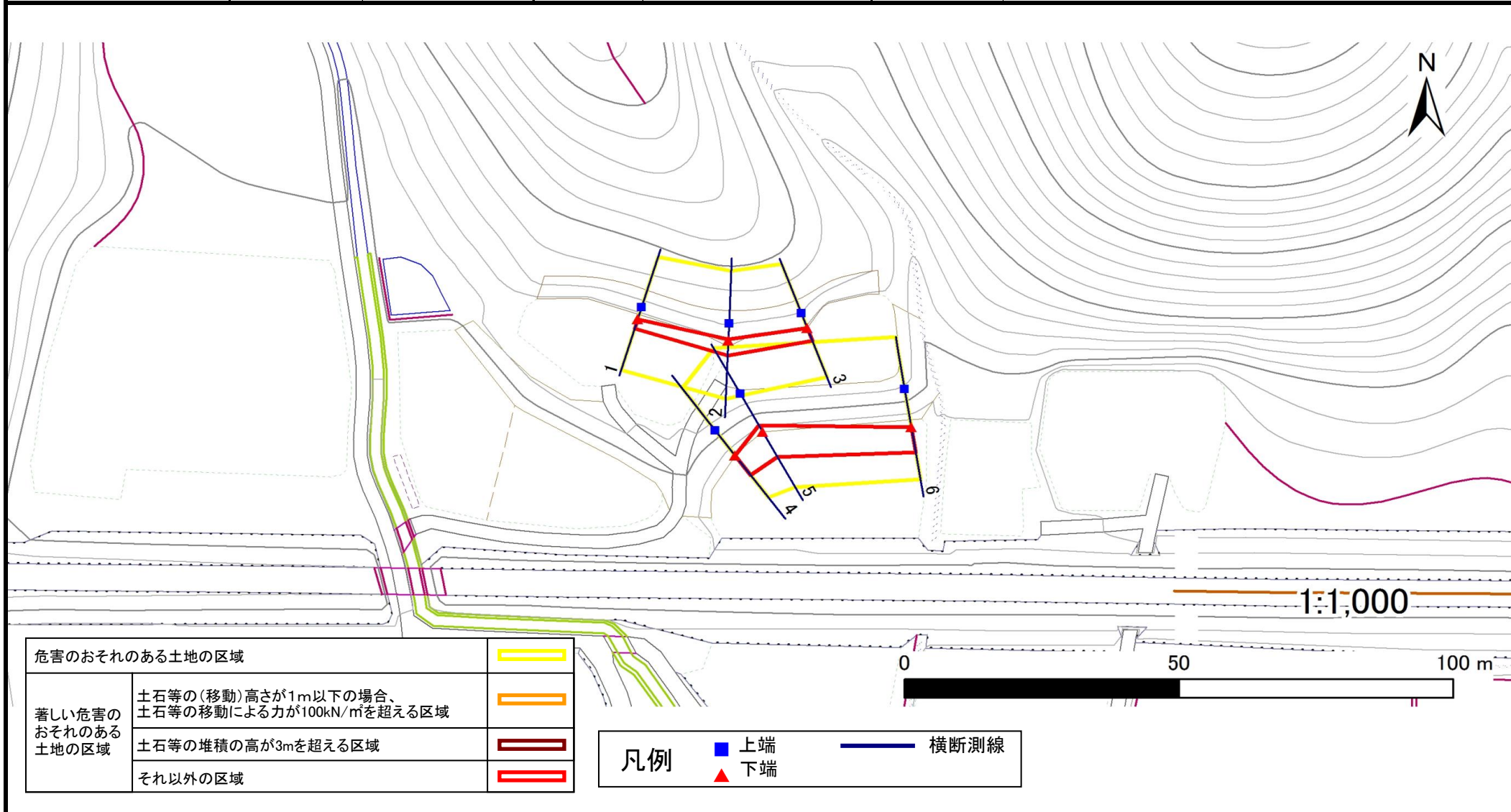
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
急傾斜地の位置	本吉郡南三陸町戸倉字大畑

箇所番号	II-自-2347	箇所名	折立の5	所在地	本吉郡南三陸町戸倉字大畑
------	-----------	-----	------	-----	--------------



危害のおそれのある土地の区域		
著しい危害のおそれのある土地の区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
	土石等の堆積の高が3mを超える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

